

## 4 月定例教育委員会会議録

|       |                                                                                       |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催年月日 | 令和 6 年 4 月 22 日（月）                                                                    |
| 開催時間  | 午前 10 時 00 分                                                                          |
| 開催場所  | 青少年センター 3 階 集会室                                                                       |
| 出席委員  | 浦 上 教育長<br>村 本 教育長職務代理者<br>水 野 委員<br>岩 井 委員<br>藤 井 委員                                 |
| 出席職員  | 太田副教育長・塚本教育監・辻内次長・川添教育政策課長・黒井学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・山本学務給食課長・辻本教育センター所長・谷桂青少年会館長・岸安中青少年会館長 |

【浦上教育長】 皆さん、おはようございます。

ただいまより、令和 6 年度の 4 月定例教育委員会を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議録署名委員に水野委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定しております定足数を満たしているため、成立していることをご報告いたします。

### { 3 月臨時会会議録の承認 }

【浦上教育長】 それでは、次第の 1、3 月臨時教育委員会会議録の承認につきまして審議をいたします。

委員の皆様、何か質疑ございませんでしょうか。

特にはないですか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、3 月の臨時会会議録につきましては、承認と決しました。

### { 3 月定例会会議録の承認 }

【浦上教育長】 では、次第の 2、3 月定例教育委員会会議録の承認につきまして、審議をいたしたいと思います。

委員の皆様方、何か質疑ございませんでしょうか。

ないでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、3月の定例会の会議録につきまして、承認と決しました。

{教育長及び教育委員の報告}

【浦上教育長】 それでは続きまして、次第の3、教育長及び教育委員の報告に移ります。まず、教育長報告ですが、お手元配付の資料のとおりでございます。ご確認のほうをお願いしたいと思います。

|           |                                    |
|-----------|------------------------------------|
| 3月 22日（金） | 定例教育委員会                            |
| 〃         | 校長会（人事案件）                          |
| 3月 23日（土） | ウィズフェスタ 2024（安中青少年会館）              |
| 〃         | 八尾・柏原バスケまつり 2024（八尾市立総合体育館）        |
| 3月 25日（月） | 3月市議会定例会本会議（第6日）                   |
| 3月 27日（木） | 令和6年能登半島地震の被災地支援にかかる活動報告会          |
| 3月 28日（金） | 転出指導主事辞令交付式                        |
| 3月 29日（金） | 市職員出向者発令式                          |
| 〃         | 臨時部長会                              |
| 〃         | 学校職員辞令交付式                          |
| 3月 30日（土） | 伴林光平 没160年記念式典                     |
| 4月 1日（月）  | 社会教育指導員委嘱状交付式                      |
| 〃         | 教育長訓示（管理職対象）                       |
| 〃         | 新規採用教職員辞令交付式                       |
| 4月 2日（火）  | 部長会                                |
| 4月 3日（水）  | 大阪経済法科大学入学式（来賓）                    |
| 4月 4日（木）  | 第61回 新入社員を励ます集い（八尾市商工会議所）          |
| 〃         | 令和6年度 市町村教育委員会教育長会議（アウィーナ大阪）       |
| 4月 5日（金）  | 令和6年度 校長会・教頭会                      |
| 4月 8日（月）  | 生徒指導主事辞令交付式                        |
| 〃         | 保健主事辞令交付式                          |
| 4月 11日（木） | 令和6年度 八尾市立学校初任者研修教育長講話             |
| 4月 12日（金） | 大阪府都市教育長協議会 令和6年度総会・4月定例会（アウィーナ大阪） |
| 4月 13日（土） | 春の全国交通安全運動諸行事（アリオ八尾）               |
| 〃         | 令和6・7年度 八尾市青少年指導員委嘱状交付式            |
| 4月 14日（日） | 樟蔭中学校・高等学校身体表現コース発表会（東大阪市文化創造館）    |

|             |                               |
|-------------|-------------------------------|
| 4 月 15 日（月） | 臨時教育委員会                       |
| 〃           | 定例教育委員協議会                     |
| 4 月 19 日（金） | 学校訪問（亀井小、亀井中、龍華小、長池小、八尾中、用和小） |
| 4 月 20 日（金） | 第 8 回ボッチャオープン大会（八尾市立総合体育館）    |

【浦上教育長】 この 3 月 22 日から 4 月 20 日までは、非常にタイトなスケジュールでございました。その中の少し、皆さん方に報告しておきたいことがあります。

3 月 30 日（土）ですけれども、伴林光平没 160 年記念式典がございました。これ、皆さん方も多分お知りにならないと思うんですけれども、高美中と成法中との境目で、校区にしたら高美中なんですけど、そこに大きな石碑がありまして、それは伴林光平っていう方の石碑でございます。これは、幕末時代に尊王攘夷として活動された方で、八尾市内に 16 年間お住まいされて、仏教を一般市民に伝えるというお仕事をされてましたけども、それとは別に歌人としても非常に有名な方でございます。ネットで伴林光平さんを検索したらいろいろ出てきますけども、特に幕末のときに五條の古戦場がありまして、天誅組という組織をこしらえて、そして幕府軍と戦ったという方でございます。京都で処刑されたんですけれどもね。その方が亡くなって 160 年ということで、地域の方がそういう遺跡をほっといたらあかんということで、地域の町内会をあげてですね、その石碑を掃除しながら守ってくれてはる、そういうところに招待されまして、ご挨拶もさせていただきました。八尾市内にも、こういった歴史上有名な石碑などの文化財がいっぱいありますが、やはりそれを管理するのが地域住民のみなさんが管理されているとのことで、行政ができることで何だろうかと考えますが、非常に難しいことです。今は地域住民の方々のお力で管理されてるということ、皆さん方もご承知おきください。

続きまして、4 月 11 日（木）に初任者の先生方ですね、4 月 1 日に辞令交付させてもらいましたけども、その日に初めてその研修会がございました。毎年、教育長講話をしてるんですけれども、先生方が私の話を非常にしっかりと聞いておられて、これは先生方頑張れるなというようなイメージを、私すごく持ちました。例年のようにすばらしい先生だなと感じました。

それから、4 月 13 日（土）ですが、八尾市青少年指導員さんの委嘱状交付式がございました。今までで一番数が多いです。今年は 401 名。当日は育成協議会の会長さんも、400 名をこえたということで非常に喜んでおられました。ボランティアで地域の子どもの健全な育成を目標に、日頃から頑張っておられるということで、私も挨拶の中でそういったこともお話しさせてもらいましたので、お知りおきください。

それから最後、4 月 14 日（日）ですが、樟蔭中学と高等学校の身体表現コースの発表会に来賓として出席させてもらいました。バトントワリング部は、日本でも優勝されています。前年度も優勝されたということも聞きました。すごい数の発表でした。中・高合わせて 200 名ほどの学生が、日頃の練習の成果をしっかりと発揮されて、私以外にも教育委員会から指導主事も何名か出席してもらいましたけれども、皆さん感動されていたので、そのことも報告したいし、まだそういう発表を見たことないですという方は、来年度の案内があると思いますので、ぜひともご覧になられたらいいなと思います。すごく感動するというか、わくわくするというか、そういった気持ちになると思いますので、期待しておいてください。

以上で、私の報告の詳細について終わりたいと思います。

それでは、ほかに教育委員さんのほうから活動等ございましたらお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

【村本委員】 4月5日（金）に、9時半からの校長会、11時からの教頭会に教育委員の皆さんと出席いたしました。

以上、報告させていただきます。

【浦上教育長】 ほかはどうでしょうか。

ありませんか。校長会・教頭会当日は、教育委員全員が出席されましたので、代表して村本委員から伝えてもらいましたけれども、そういうことでございます。

ほかにありませんので、次に移りたいと思います。

### { 議案審議 }

【浦上教育長】 それでは、次第の4、議案の審議に入らせていただきます。

議案の第13号「令和7年度使用の八尾市立学校教科用図書の採択についての基本方針の決定の件」につきまして審議をいたします。

採択についての基本方針の説明を黒井学校教育推進課長からさせていただきますので、よろしくをお願いします。塚本教育監、黒井課長は前の席のほうへどうぞ。

【黒井学校教育推進課長】 失礼いたします。それでは、議案第13号「令和7年度使用八尾市立学校教科用図書の採択についての基本方針の決定の件」につき、教育長に対する事務委任に関する規則第2条第9号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、本年度は八尾市立中学校及び義務教育学校後期課程において、全ての教科書について採択する年になっております。つましては、令和7年度使用八尾市立学校教科用図書の採択にあたり、教科書が教育を行う上で、主たる教材として極めて重要な役割を果たしていることに鑑み、八尾市教育委員会の権限と責任において主体的に採択業務を行うため、本案を提出するものでございます。

それでは、お手元の「令和7年度使用八尾市立学校教科用図書の採択についての基本方針(案)」に基づきまして、ご説明申し上げます。

学習指導要領では、社会に開かれた教育課程を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善やカリキュラム・マネジメントの確立を図ることを通して、子どもたちの知識・理解の質をさらに高め、確かな学力を育成することや道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成し、子どもたちが未来社会を切り開くための資質・能力を一層確実に育成することを目指すこととしています。また、国は令和3年1月の中央教育審議会答申において、学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進めることが重要であること。そのために、新たに学校における基盤的なツールとなるICTを最大限活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する個別最適な学びと、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす協働的な学びの一体的な充実を図る令和の日本型学校教育の構築を推進するという方

向性を示しています。教科用図書の採択にあたっては、この理念を踏まえ、教科書が教育を行う上で主たる教材として極めて重要な役割を果たしていることに鑑み、教育委員会の権限と責任において主体的に採択業務を行う必要があると考えております。したがって、次の３点を基本方針とさせていただきたいと考えております。

１点目。本市教育の特色や子どもたちの実態に即し、基礎・基本を確実に身につけ、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など、確かな学力の醸成に向けて多角的な観点から綿密な調査研究を行い、教科書を採択すること。

２点目。可能な限り市民に開かれた採択業務を目指すこと。ただし、選定委員会の委員名簿及び選定委員会の討議内容、調査員名簿の公開については、公正かつ適正な意思決定に支障が生じないように採択事務終了後とする。

３点目。外部からの不当な働きかけによって公正かつ適正な意思決定に支障が生じないように配慮すること。

以上、３点を基本方針として設定させていただきました。

簡単な説明でございますが、議案13号の提案理由の説明といたします。

【浦上教育長】 ただいまの提案理由、基本方針の説明がございましたけれども、説明にありましたように、本年が中学校教科用図書、中学校と義務教育学校（後期課程）の教科用図書の採択替えの年度ということですので、教育委員会として、その権限と責任におきまして採択してまいりたいと考えております。

今の説明をお聞きになってですね、教育委員さん方、何か質疑、感想等ございましたらお願いしたいと思っておりますけど、どうでしょうか。

【村本委員】 感想になりますが、案として、ただいま報告いただきました基本方針には、2020年に改定されました学習指導要領において公示された生きる力、子どもが自分の人生で幸せをつかみ取るために必要な力に含まれる３つの要素、「知」「徳」「体」、基礎的な学力を身につけること。豊かな人間性を養うこと。健康的な心身の育成が含まれていること。さらに加えて、近年急速に普及し大変有効なツールでありますICTの活用も含まれており、基本方針として大変結構かと思いました。

【浦上教育長】 ありがとうございます。

のちほど事務局のほうから、必要ならば回答をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ほか、どうでしょうか。

【水野委員】 ありがとうございます。中学校の教科書採択ということで、３つ基本方針を示していただきましたけれども、最初の基本方針（１）は非常に大事じゃないかと思っております。最初のところで、本市教育の特色や子どもたちの実態に即しというふうにあるんですけど、私の理解では、八尾市が非常に大切にしている人権教育や、これは多分、個別最適な学びということで非常につながりがあると思えますし、いじめや不登校をどのように、いじめの防止と多様な学びを、どういうふうに担保していくかということが、またこれICTの活用ということと結びついてると思います。この辺りを、関係の方々と協力し

ながら採択に持っていくことが非常に大事だと思います。その辺りの部分での私の理解が問題ないかどうかということと、今後の採択のプロセスについては、もう一度、かいつまんでご説明いただきましたら幸いです。

【浦上教育長】 水野委員が指摘された部分で、基本的にこの1番は非常に大きなウエイトを占めてると思います。その辺りで、回答としてどういう認識をお持ちか、お願いしたいと思います。

【黒井学校教育推進課長】 ありがとうございます。先ほど、村本職務代理のほうからもありましたけれども、まず前提としまして、前回、令和元年度（平成31年度）に採択をして以降の初めての採択ということになっております。その間に学習指導要領のほうも改定されまして、先ほどの職務代理がおっしゃっていただいたような部分については、この基本方針の中にも盛り込んでおります。

水野委員おっしゃられた1点目のところ、これは学力や、「知」「徳」「体」の実現に向けた、子どもたちに対する文言として入ってる部分でありまして、おっしゃっていただいたようにさまざまな子どもたちがいますけれども、本市の子どもたちの実態に即した教科書、最もよい教科書を採択していくという思いでありますので、委員がご指摘されたとおりかというふうに認識しております。

【水野委員】 ちょっと、1点だけいいですか。

【浦上教育長】 水野委員、どうぞ。

【水野委員】 4月13日（土）、大阪教育大学に荒瀬中央教育審議会会長が来られて、講演されたんですけど、中教審の会長さんということで、非常に中教審の令和の学校教育の答申について非常に奥深いお話があったんですけど、一つ、他者参照ということを言われていて、ほかの人の問題解決のプロセスを参考に見るという。私が中学校のころは一人でやりなさいと、端的に言うからね。一人で問題を解きなさいと。例えば数学なんかでも、途中の式なんかを見るのは、あわや不正行為だとするような指導があったわけです。今は、問題解決のプロセスが非常に大事だと。ですから、そういうものをICTとかで、式の途中の部分もしっかり見ながら、自分独自の回答方法を見つけていくということがすごく大事ななんだったということで、本当に教育現場の教育方法そのものが変化していく途上にあるのかなというふうに思いました。ですので、学校の先生方の現場のご意見も聞きながら、そういう、個別最適で協働ということなるんですが、そういう授業に即した教科書をしっかり選んでいくということをしなきゃいけないなと思いましたので、お話いたしました。

以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。

【岩井委員】 今のお話にもあったのですが、学習指導要領の改訂があってから2回目の教科書採択ということで、去年は小学校の教科書採択を行いました。それで、今年は中学

校の教科書ということで、その採択基本方針は、小学校の時と変わりはないように思うのですが、もし変更になった部分があったら教えていただきたいと思います。

【黒井学校教育推進課長】 ありがとうございます。今、おっしゃっていただいたとおり、前回の中学校の採択、平成31年度と比べますと、先ほどさまざま教育委員のほうからご指摘があった文言等を追記したという変更点はございますが、昨年度の小学校の採択時に策定されました基本方針等と変更はございません。

【浦上教育長】 特に変更はないということで。

【岩井委員】 よく分かりました。昨年の小学校のときと同様、この基本方針に則り、ICTを最大限に活用しながら誰一人取り残さず、主体的・対話的で深い学びが実現できる、八尾市の子どもたちの実態に最も適した教科書を採択していきたいと思っております。

それから、昨年もそうだったのですが、私は特にこの基本方針の3番の、外部からの不当な働きかけによって公正かつ適正な意思決定に支障が生じないように配慮するという点が、極めて大事な方針だと思いますので、改めてしっかりと確認をしたいと思っております。

【浦上教育長】 その辺り3番についてね、課長どうですか。

【黒井学校教育推進課長】 おっしゃるとおり、非常に重要な視点であるかと思っております。当然、文部科学省のほうからも適正な教科書採択ということで通知が出されていますので、各学校現場においても適切に取り扱うようにと通知をしておりますし、我々、教育委員会事務局職員についてもさまざまな疑念が生じないようにということで、細心の注意を図りながら教科書採択の事務を進めてまいりたいと考えてございます。

【浦上教育長】 よろしいでしょうか。

【岩井委員】 はい。

【浦上教育長】 ほかにどうですか。

【藤井委員】 ありがとうございます。私も基本方針の1番の中の子どもたちの実態に即しというところが、やはり大きく、個別最適な学びというところにおいて、とても大事になってきている部分だなと。そういったところを十分に留意して、教科書の採択に臨まなければならないということ、改めて確認した次第です。

それと、たまたまなんですけども、家族で教科書の話をしておりまして、どういう内容かといいますと、過去に習ったことで何が記憶に残ってるかみたいなこと、たわいもない会話だったんですけども、主人や娘も私もそうなんです、小学校、中学校のときに習った、この国語のあの文章がすごく頭に残ってるだとか、社会の覚え方がこうだったねとか、そういうような話を今になってもしておりまして、それほどやはり教科書っていうのは一生心に残っていくようなものだなということを会話の中からも思いました。そうい

ったものを、今年また中学校の分を採択する年になっておりますが、その責任も併せて感じているところです。

【浦上教育長】 ありがとうございます。特にはもうないですか。

私も、先ほど水野委員がおっしゃった、指導方法が変わっていった。教員の教え方がやっぱり昔とは違うんで、今はこのような形でやっていかなあかんというのが、今集約されてる時代だと思います。その部分において、子どもたちが自ら学んで、自ら調査・研究して、そして課題を見つけるという部分が一番大事です。今、従来の与えられる指導ではなく、自分たちで活動しながら学習をしていくという、そういう時代になってきているので、それに適したふさわしい教科書があると思うんです。その辺り、子どもの実態も含めながら、教科書を採択するというのが一番大事だと思っています。また後で、諮問の件も扱いますが、そこで委員長に諮問させてもらうけれども、その辺りも重々お話もさせていただいて採択していきますので、教育委員さんもよろしくお願ひしたいと思っています。

教科書の採択に関わりましては、適正かつ公正な採択の確保の徹底は非常に重要であります。これを損なうことがあってはならないと考えています。また一方で、情報公開という観点からは、市民の皆様が採択がどのように行われているのかをお知りいただくため、開かれた採択を一層進めなければならないと考えております。これらのバランスをしっかりと保ちながら、今回の採択事務につきましては、選定委員会の委員の皆様方が外部から不当な圧力を受けず、そして自由な議論ができるように選定委員会の非公開に加え、議案第14号に係る選定委員会の委員名簿及び会議録、調査委員名簿はですね、教科書採択終了まで非公開としながら、議案の第15号は「市民に開かれた採択」の観点から、公開で行いたいと考えております。

私が説明した部分も含めながら、この議案第13号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 それでは、全委員異議なしと認めます。よって、議案第13号「令和7年度使用八尾市立学校教科用図書の採択についての基本方針の決定の件」につきましては、原案どおり可決いたします。

それでは、基本方針に基づいて教科書採択を進めることといたします。

【浦上教育長】 続きまして、議案第14号「八尾市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命の件」につきまして審議を行います。先ほどの基本方針に基づきまして、会議は非公開といたします。

すみませんが、傍聴の皆さん方は、一旦ご退場をお願いしたいと思います。また後で入ってもらいます。

それでは議事の都合上、暫時休憩いたします。再開は3分後といたします。

(傍聴者一時退席)

(以下、非公開審議)

(傍聴者再入室)

(以下、公開審議)

【浦上教育長】 傍聴の皆さん方、ご協力ありがとうございました。

【浦上教育長】 それでは、休憩前に引き続きまして議事を再開いたします。

次に、議案の第15号「令和7年度使用八尾市立学校教科用図書の選定について諮問する件」につきまして、公開にて審議をいたします。

提案理由の説明を黒井学校教育推進課長よりさせていただきます。

【黒井学校教育推進課長】 それでは、議案第15号「令和7年度使用八尾市立学校教科用図書の選定について諮問する件」につき、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条14号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、令和7年度使用八尾市立学校教科用図書の選定について、八尾市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に諮問する必要があるため、本案の議決を求めるものでございます。

それでは、お手元の令和7年度使用八尾市立学校教科用図書の選定について（諮問）をご覧ください。

教科書採択の手順につきましては、冒頭のほうでご説明いたしましたけれども、議案第13号で議決いただきました基本方針に則り、議案第14号で決定いたしました選定委員会へ諮問し答申をいただく流れとなっておりますので、諮問文の内容についてご説明いたします。

まず、検討の観点についてですが、教科書は主たる教材として児童・生徒の教育に極めて重要な役割を果たしていることに鑑み、その採択に当たっては、本市において最も適した教科書は何かという観点に立って教科書内容の綿密な調査・研究を行い、これに基づき、採択権者がより一層の自覚と責任を持って採択に当たることが重要であると考えております。

本市の教育につきましては、基本理念を「認め合い ともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」とし、生涯にわたって互いの人権や個性を尊重し認め合い、また、全ての人が共に学び、自他を高め、支え合って生きていく力をさらに育んでいくことにより、一人ひとりが自分の可能性を信じ、自らの人生や八尾の未来を切り拓いていくことを、めざしております。

そのような観点を踏まえながら、次のような事項に留意し適切な教科書の選定について検討をお願いしたいと考えております。とりわけ1点目、正確・公正・教育的配慮について。2点目、人権の尊重について。3点目、民主的な人間の育成について。4点目、確かな学力の育成についてを留意事項とし、答申の作成をお願いしたいと考えております。

最後に運営についてでございますが、教科書に関わる関係法令に基づくとともに、令和7年度使用八尾市立学校教科用図書の採択についての基本方針並びにさきの定例教育委員

協議会資料において説明をいたしました、八尾市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則及び八尾市立義務教育諸学校教科用図書選定調査員事務・運営要綱によるものであります。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、提案理由の説明といたします。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございました。委員の皆様方、何か質疑ございませんでしょうか。

【岩井委員】 昨年の小学校採択時の諮問文とその留意事項4つありますけれども、この留意事項には変更がないと思いますが、変わっているところがあれば、教えていただきたいと思います。

【浦上教育長】 黒井課長、どうぞ。

【黒井学校教育推進課長】 今、委員おっしゃっていただいたとおり、基本方針と同様に、上の検討の観点、留意事項については前回の平成31年度採択からは変わっておりますけれども、昨年度、小学校の採択時に使用しました諮問文とは変更はございません。

【浦上教育長】 岩井委員、よろしいですか。

【岩井委員】 はい。分かりました。

【水野委員】 先ほど議論いたしました採択についての基本方針ということと、この選定についての諮問文ということで、私の理解ではですね、基本方針のほうは3つありますけど、こちらは4つですけども、基本方針を即して、少し細かい部分での留意事項について具体的に紙面にしたということの理解でよろしいでしょうか。

【黒井学校教育推進課長】 はい。委員がおっしゃるとおりでございます。基本方針は大きくくりの中での方針を定めさせていただき、諮問については直接教育委員会から選定委員会に対する調査・研究をどのように進めていただきたいのかというものになりますので、より具体的な記載にしております。

【水野委員】 ありがとうございます。

【浦上教育長】 ほかはどうでしょうか。

【藤井委員】 この検討の観点と、留意事項についてのこの下の1から4番までは、しっかり全て内容を網羅して記載していただいていると思います。これで良いと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。ほかはどうでしょうか。もうないですかね。  
特に、議案第13号は大きくくりから、そしてこの議案第15号は細かい部分につつまし

て、詳細に書いてるんですけれども、これをベースとして採択をしてもらおうと思ってますので、そういう理解で教育委員さん方、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにはないようですので、採決のほうに移らせていただきます。

議案第15号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第15号「令和7年度使用八尾市立学校教科用図書を選定について諮問する件」につきましては、原案どおり可決いたしました。

なお、選定委員会に対しましては、この諮問をさせていただきましてご検討をいただいた後に答申をいただく流れになっていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育監、黒井課長は自席にお戻りください。

### { 報告事項 }

【浦上教育長】 それでは続きまして、次第の5、報告事項に移らせていただきます。報告事項1、「令和6年度の事業計画につきまして」、川添教育政策課長より報告をさせていただきます。太田副教育長、川添課長は前の席へどうぞ。

では、川添課長、お願いします。

【川添教育政策課長】 それでは、令和6年度事業計画につきまして、ご報告させていただきます。

まず、お手元配付の資料、A4・1枚の八尾市教育振興基本計画における施策体系と令和6年度事務事業一覧をご覧ください。本資料は、令和3年度からスタートしている八尾市教育振興基本計画の施策体系に沿って、今年度の事務事業をひもづけて整理したものです。

次に、もう1点の資料、令和6年度事業計画はただいまご説明させていただきました事業体系をもとに、基本方針別にまとめさせていただいたもので、それぞれ令和6年度における主な取り組みの方向性と各事務事業の事業概要や令和6年度の計画、方向性等を記載させていただいております。

令和6年度事業計画の主な内容でございますが、基本方針別の令和6年度における主な取り組みの方向性としては、まず1ページ目、「基本方針1 夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します」では、就学前教育・保育の質の向上を図るため、就学前施設への専門家の特別支援教育・保育巡回指導の充実に取り組みます。また、小学校及び中学校の給食費の無償化を1年間延長して実施し、物価高騰による子育て世帯の経済的な負担軽減を図るとともに、食育の観点から子どもたちの成長に必要な栄養価や摂取量を確保した給食の提供を行います。児童・生徒の言語能力及び情報活用能力の育成につなげるため、学校司書のモデル配置を行うとともに、子どもたちの持続可能な活動環境の整備と教職員の負担軽減を目指し、中学校の部活動改革に向けたモデル事業を実施します。さらに、いじめの未然防止、早期発見、早期対応が図られるように学校を支援すると共に、専

門職との連携により日常的な対応力を強化してまいります。

次に、4ページをご覧ください。「基本方針2 学びを支えるセーフティネットを構築します」では、聴覚障害のある児童のための発信機購入など、特別支援教育に係る学校内の学習環境の整備を進め、日本語指導補助員等の配置などにより日本語指導が必要な児童・生徒への学習支援や通訳支援を充実します。また、不登校児童・生徒の早期発見、早期支援に向けて、教育相談コーディネーターサポーターの配置や校内教育支援ルームの充実、ICTを活用した学習やコミュニケーション機会の確保等の支援を充実してまいります。

次に、6ページをご覧ください。「基本方針3 生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます」では、生涯学習センターかがやき、市立図書館及び地区コミュニティセンター等において、市民が主体的に学術・文化・教養に親しみ、日常生活における課題解決に寄与する学習が行えるよう、学習機会の創出を図り、市民が学んだことを地域で実践し活躍できる環境づくりを進めてまいります。

次に、7ページをご覧ください。「基本方針4 地域と共に、社会の変化に応じた教育環境をつくりまします」では、まず、小規模特認校で特色ある教育活動を展開し、魅力ある学校づくりを進めます。学校教育活動の充実と働き方改革を進めるために、教頭等の管理職マネジメント支援員を配置します。また、ICTを最大限に活用した個別最適な学びや協働的な学びの実現に向けて、ICT支援員の適正な配置やICT研修の充実により教職員の資質向上に努めてまいります。

以上、誠に簡単ではありますが、令和6年度の事業計画の報告とさせていただきます。

なお、今後、事業内容の新たな方向性や議論すべき事項が出てきた場合は、随時、教育委員の皆様へ報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 ただいまの報告に関しまして、委員の皆様方、ご意見ございませんでしょうか。

【岩井委員】 報告を聞かせていただいて、今年度重点をおいて取り組む事業とその方向性はよく分かりました。どうぞよろしくお願いいたします。

感想ですが、この中で基本方針の1の「夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します」の下に書かれている、6年度における主な取り組みの方向性の3つ目。児童・生徒の言語能力及び情報活用能力の育成につなげるため、学校司書のモデル配置を行うというものですけれども、私はやっと八尾の子どもたちの学力課題の本丸にタッチできたように感じています。しっかりと配置の効果検証を進めて、学校図書館機能を最大限に発揮していければなと思っています。

【浦上教育長】 ありがとうございます。今年度、学校司書を配置しますが、当然配置することによって、どのような効果が得られるか、その検証を十分していく必要がありますが、それに対してありましたら、お願いします。

【黒井学校教育推進課長】 昨年度の全国学力学習調査の結果分析を報告させていただいたときにも、たしか岩井委員のほうから学校司書の配置など、抜本的な改革も必要ではないかという言葉もいただいた記憶がございます。それで、教育委員会としましては、国が

示す学校司書の配置をずっと願ってきたところです。今年度ようやく、永畑小学校と龍華小学校の2校で学校司書の配置が、モデル配置ではありますがスタートしていきますので、先ほどおっしゃっていただいたとおり、単純に読書をする児童の数が増えたとかだけではなく、最終的にはやはり本市の学力課題である言語能力や、情報活用能力の向上、そういうところにもつなげていきたいと考えておりますので、複数年の検証になってくるかと思っておりますけれども、しっかりと学校司書の活用とその効果検証を図ってまいりたいと考えております。

【浦上教育長】　そういうことでございます。ほかどうでしょうか。

【水野委員】　基本方針2の4ページなんですけど、重点施策として不登校の子どもたちの支援事業ということで、国のCOCOLOプランの答申でも校内適応指導教室の拡充とか、学びの多様化をどう支援するかということ。八尾市はですね、さまざまな取り組み、非常に大阪府内でも注目されていますので、このあたりの施策の充実をお願いしたいと思います。

【浦上教育長】　ありがとうございます。今、不登校の件に関してね、ご意見いただきましたけども、辻本センター所長どうですか。

【辻本教育センター所長】　失礼いたします。不登校に対する取り組みについてですけれども、本市のほうも全国と同じく不登校児童・生徒がまだまだ多い状況であると認識しております。昨年度はオンラインを活用した支援を行うことによりまして、多くの児童・生徒が肯定的な変容をすることができたと考えております。また引き続き、さまざまな取り組みを通して、不登校児童・生徒の支援に誰一人取り残さない教育の実現というところで、力を入れていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【浦上教育長】　ありがとうございます。花を咲かせる人は実がなるというか、それが最終的な目標ですけれども、やっぱり種をまかないとどうにもならない話であって。私、教育長を3年前からしていますけれども、やはり教員、先生方がまずは意識といいますか、一人も取り残さないという意識が一番大事だし、年度当初に種をまいたつもりです。そうやっていろんな種をまきながら現在に至ってるわけですが、学校の先生方も意識がまず変わってきたのではないかなと思うんです。その結果でもないですけれども、今、小学校、中学校の不登校の数自体は増えてる現状ですが、新たに不登校になったという数が中学校ですごく減ってます。教育センターが来月ぐらいに報告してくれると思いますが、すごく減ってます。これは何でかなと、自分でも感心するぐらいです。先生が、自分が担任する、うちの子ども不登校やねんっていう子どもを、どうにかして学校、あるいは違うそういう場所に紹介するなどの、そういう手立ても相当肥えておられます。それと、この子心配やねんという子に対しては、手厚い指導を学校現場されております。それもどんどん校長先生から私聞いてます。そのおかげかなと思っていますけれども、その数字見たら、教育委員さん方もびっくりされると思います。中学校ですごく減ってます。だから、効果検証をしっかりとセンターのほうで今後やってほしいなと思っています。センター所長どうですか。

【辻本教育センター所長】　そうですね、さまざまな取り組みをとおして、一定成果が見られているところもあるかとは思っております。また引き続き、今お話しいただいたとおり効果検証をしながら、あらゆる観点から取り組みの可能性がないか、また新たな取り組みができないかどうか、といったところも探りながら対応していきたいと思っております。

【浦上教育長】　結局、数字的なものをデータとして見るのも一つの方法だけども、一人ひとりの子どもたちがどのように変わっていくかと。例えばですよ、年間50日欠席してる子が31日目に来た。これは不登校の数は一緒です、そうでしょ。年間50日欠席している子が、年間31日になったとしても、不登校の数は変わらない。だけど、何で19日減ったのか。ここの効果検証をしないと。人数とか、そういう数字だけじゃなくて、一人ひとりの子どもたちの気持ちがどのように変わってきたのか。こんなことやったから変わりましたっていう、そこまでの効果検証を学校にしてもらわないとあかんでしょ。それが私の宿題かなと思っています。それを事務局として、学校のほうにしっかりと伝えてほしいという気持ちが今あるんです。そういう面で、よろしく願いしたいと思います。

それと、今いろいろやってます、バーチャルとか校内の居場所づくりとか、さまざまなこと、これらは大阪府下でも、先ほど水野委員おっしゃられましたけれども注目されています。八尾は最先端いってると自分では自負しています。そういうことをしたら、子どもたちはどう変わってきたかの効果検証も必要だと思っています。

そういうことで、しっかりと事務局のほうで取り組んでいきたいと思っていますので、教育委員さんにもまた報告させてもらいます。よろしくお願いします。

ほかどうでしょうか。それ以外で、今、膨大な数の施策をしています、この中で委員さん方がちょっとこれ気になるというところありましたら、お願いします。どうでしょうか。

【藤井委員】　基本方針2の部分で、就学相談事業です。教育センターが担ってくださっていると思うんですけども、地域の学校に就学させて大丈夫かとか、支援学校と比べてどうなのかとか、就学前に非常に不安を抱えてらっしゃる保護者さんは昔から引き続きずっと多いんだろうなと思っております。また今、早期療育が昔に比べて行われるようになって、少し発達の部分で配慮が必要なんじゃないかと、未就学の段階から親御さんも認識していらっしゃるケースが非常に多いので、この就学相談については本当にニーズも高いですし、手厚くこれまでどおり行っていただければなと思います。そして、大切だなと思うのは、その後ですね。親御さんも相談に乗っていただいて、どこかに入学させた後も、これはこれで改めて新しい環境に馴染むまで、本人が元気で通学できるか、勉強についていけるかなど、新たな不安がたくさん起こってくるものですので、引き続いて教育センターさんのほうの教育相談もそうですし、もちろん学校のほうで先生方にご相談されるというところのつなぎ目を、きっちりしていただけたら、多くの親御さんたちも安心されるんじゃないかなと思います。これまでもしていただいていたことだと思いますけれど、改めてしっかりしていただければ安心につながるかなと少し思ったので、よろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 センター所長、どうですか、今のご意見に対して。

【辻本教育センター所長】 今、委員おっしゃられていたとおり、確かに不安を抱えておられる親御さんが非常にたくさんいるということを実感しております。また、これまでどおりですね就学相談のほう、昨年度に引き続き就学相談に関するオンデマンド動画の配信等も行いながら、保護者の不安感を少しでも取り除くことができるようにということで対応していこうと思います。また、就学した後の就学フォローというような体制で、また就学してからどうなのかという意見もいただきながら、引き続き教育相談を続けていくということも行っておりますので、そういった形で対応していきたいと思っております。

【浦上教育長】 昔、就園相談、就学相談、教育サポートセンターの時代から、その前の前の時代からもありましたが、私が教員になった47年前の話を思い出すとね、八尾が本当に大阪府下でも最先端をいってます。障がいのある子どもたちが、公立の学校に行くのが一番いいのかとか、あるいは昔あった市立養護学校へ行くほうが子どもにとって適した場所なのかとか、すごい相談の機能が充実しています。これは、原課のほうがあまりこんなしてますよって言いにくいものなので、私が代弁して言いますけれども、本当に昔からやってると思う。だから、それが就学相談、就園相談の会議も何回もやってます。年間何回もやってるね。2年前にああいうような形で国から通知来ましたが、そのあたりも踏まえながら、子どもたちに一番適した場所を見つけるという体制ができていますので、まずは、今藤井委員がご指摘されたように、入学してからのことをしっかりと学校と連携していってもらおうということが一番大事ですので、そのあたりもしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。ほかどうでしょうか。特にありませんか。

それでは、この報告については終わりたいと思います。

川添課長は席へ戻ってください。

【浦上教育長】 それでは続きまして、報告事項の2「令和6年度教職員人事異動につきまして」、川口参事より報告をさせていただきます。川口参事、前へお願いします。では参事、どうぞ。

【川口参事】 令和5年度末6年度当初の教職員人事異動について、ご報告申し上げます。

資料をご覧ください。児童・生徒数は合計222名減となっております。首席・指導教諭の配置につきましては、全校配置を目指しておりますが、小学校4校・中学校3校で配置に至ってはおりません。また、指導教諭については、教科・領域・教育内容ごとに人材を確保するため、首席に比べて数が少なくなっております。今後もミドルリーダーの育成に力を入れていきたいと考えております。

裏面をご覧ください。人事異動数につきましては、昨年度とおおむね同じような数となっております。学校管理職の退職者数が校長3名となっております。定年延長による特例任用の制度もあり、退職者は減少傾向にあります。再任用等の任期満了者や今年度末に定年を迎える校長もいることから、管理職選考受験者の確保、候補者の育成について引き続き力を注ぎたいと考えております。

2枚目以降は、教員の年齢分布となっております。3ページが小学校・義務教育学校の管理職、4ページが教諭等、5ページが中学校・義務教育学校の管理職、6ページが教諭となっております。管理職では、再任用校長・教頭等の配置も多くなっております。一般教職員の年齢分布はつぼ型となっております。20代から30代の教員が、小学校・中学校とも約3分の2となっており、ミドルリーダー層は一定数いるものの、管理職、指導主事の確保が引き続き課題となります。各校に推薦者を多く出すよう働きかけていきたいと考えておりますが、一方で若手教職員を委員会で勤務させ、また学校に戻すなど、さまざまな対応を考えているところです。

以上、令和5年度末6年度当初の教職員人事異動について報告を終わります。

【浦上教育長】 ただいま報告ございましたけども、委員の皆様方、何かご意見ございませんでしょうか。

【水野委員】 全国的に教師不足が非常に深刻な状況となっていると報道されています。今年の市内の配置を見ますと教諭が998人で、講師の先生96人と、多くなっているんですか。何とかやりくりしてもらえる数字が出ていると思うんですけど、今管理職や指導主事の確保ということもありましたが、教師不足についてこの表を見る限り、そこまで深刻じゃないようにお見受けしますが、現状どんな感じなのか、教えていただいてもよろしいですか。

【川口参事】 ご指摘のとおり、講師、教諭等で何とか欠員を埋めているような状況がございますが、世間でもお話ありますように、教員不足というところにつきましては否めない状況が続いております。特に年度途中ですね、例えば先生方がご妊娠されたり、体調を崩されたりする中でお休みになったときに、代替という形で講師の方を配置することにつきましては、こちらとしても努力させていただきながら、どうしても足りないという状況も出てきている場合もございます。

【水野委員】 人材不足は、実は教育の現場だけではなくて、この前、大企業の社長さんとお話しする機会があったんですが、企業でも人材不足に非常に苦労されていて、入社直後からキャリアを自分で作ろうということで、主体的で対話的な学びを何か企業でやっているような感じで話を聞いておりました。引き続きさまざま、教育委員会も管理職の先生もご苦労あると思いますが、人材を育成していくという観点でお願いしたいと思います。

【村本委員】 私の企業でも本当に人材は大変不足しております。せっかく苦労して採用しても、すぐ辞められるというのも結構多く、頭を抱えている状況です。私も教育委員をさせていただいているので、八尾市教育委員会の皆さんに頑張っていただきたいと思うのが、今の私の率直な実感です。

【浦上教育長】 ほかどうですか。

【岩井委員】 人材育成ということで今お話しされてますけれども、2ページを見ますと、今年度八尾市には新規採用の先生が32名来ていただいています。そのうち、29名が小学校

の先生となっています。小学校はほとんどの先生が学級担任をしますので、いじめや不登校等の課題が山積する中、新採の先生の学級経営に係る負担は非常に大きく、さぞかし悩みも多いことだろうと推察します。年度当初は経験者に比べて新採の先生方は何かと緊張感も強いので、新採の先生方が順調にこれからの八尾の教育をしっかりと支える教師に育ってくださるよう、学校も教育委員会も今まで以上にチームの一員としてあたたかく丁寧に見守って、的確な支援やマネジメントをしっかりと行っていくことが重要で欠かせないものだと思いますので、改めてよろしくお願ひしたいと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。塚本教育監、3月まで校長をされていましたが、今、岩井委員がおっしゃった部分、何か感じるものがあつたらうぞ。

【塚本教育監】 確かに学校におきましては、経験のある先生方と経験のまだ多くない先生方がおられまして、大事なことはやはり1人で問題を抱えないということで、学年集団や学校内で先輩の先生方、それから新規採用の仲間たちと情報共有しながら解決法を見いだしていくという職場全体での助け合いも必要ですし、その先生自身がさまざまなスキルを向上していくことがすごく大事なところだと実感しているところです。

【浦上教育長】 ありがとうございます。ほかどうでしょうか。

マスコミ、新聞やテレビでも、先生方の給料上げる話とか、それから給料上げるだけでなく、それが本当の解決なのかっていうこと。昨日もテレビでやってましたけれども、国のほうに申し入れしたという段階になりました。何かいうたら、働き方改革です。やっぱり、給料上げても根本的解決になっていないんじゃないかという考えもあるようです。また、この令和6年から、教員の資質向上のための研修制度がスタートしました。今までもありましたが、これは校長先生が一人ひとりの先生方に対して面談をしながら、研修履歴、どんな研修を受けたのかなど、そういった履歴を残しながら、その先生のスキルアップ、資質を向上していく。そういう取り組みが令和6年からスタートしました。学校の校長先生、非常にしんどいと思います。それが仕事ですけども、相当先生と面談することになります。その中で、先ほど言うてた新任の先生です。やはり、新任の先生32名を配置してもらいましたけれども、元気に頑張ってるやろうという気持ちになる、そのためには学校長のリーダーシップと、いま塚本教育監が言われた、学校みんなで助け合うという集団。それをしっかりと築き上げてもらうことが、新任の先生方をサポートする一番いい方法かなと私は思います。ですから、これからどうなっていくか分かりませんが、給与は10%なるか分からないし、働き方改革も併せてということで、本当に令和6年、非常に大きなウェイトを占める未曾有値になるのではないかと私は思っていますので、またぜひ教育委員さん方にも、これからの経緯についてもまたご説明申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほか特にございせんか。では、これで終わります。太田副教育長、川口参事は自席に戻ってください。

【浦上教育長】 それでは続きまして、報告事項の3になります。「令和6年度脱いじめ傍観者教育及びSOSの出し方教育の実施について」、齊藤人権教育課長より報告をお願ひ

したいと思います。塚本教育監と齊藤課長は前の席をお願いします。ではどうぞ。

【齊藤人権教育課長】 今年度の脱いじめ傍観者教育及びSOSの出し方教育の実施についてご報告いたします。

今年度も脱いじめ傍観者教育を小学校・義務教育学校4年生、中学校1年生及び義務教育学校後期課程7年生を対象に、スタンドバイ株式会社から講師を招聘しオンラインで実施をいたします。また今年度より、脱いじめ傍観者教育の拡充として、新たに小学校・義務教育学校5年生を対象にSOSの出し方教育も実施いたします。いじめ等の課題を1人で抱え込まず乗り越える力の育成や友だちの命の危機に気づいたときに関わり、信頼できる大人につなぐ方法について学ぶことをねらいとしており、これもオンライン形式で実施をいたします。

各学校の実施日程につきましては、お配りしております令和6年度脱いじめ傍観者教育及びSOSの出し方教育実施日程に記載のとおりとなっております。

教育委員の皆様方で学校訪問を希望される場合は、教育政策課教育総務係までご連絡をいただきましたら、人権教育課より当該校との調整をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【浦上教育長】 ただいま報告がございましたが、この報告に対して、ご意見、感想等がございましたらお願いします。

【藤井委員】 ありがとうございます。実施日程を出していただいているので、ぜひ見学に行かせていただきたいと思います。本当にSOSの出し方というのは、子どもに限らず大人も含めて非常に大事だと言われてるところですが、特に子どもの頃から、そういったことを人に助けてって言うてもいいんだということを学校で教えてもらえるというのは、非常に大事なことだと思いますので、期待しております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。ほかはどうでしょうか。

ないですか。このいつも脱いじめ傍観者教育、ここ数年続けてやっていますが、プラスアルファとしてSOSの出し方、とても大事だと思います。勇気のいることです、子どもがSOSを出すのは。大人もそうですが、しっかりと授業の中で押さえて、勇気を持って誰にでも相談ができるというものを作り上げてほしいと思っていますので、教育委員さん方も、またこのSOSの出し方教育の見学をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、齊藤課長は席へ戻ってください。

【浦上教育長】 辻本教育センター所長、前にお願いします。

それでは続きまして、報告事項4「八尾市教育センター法定展示について」、辻本所長より報告をお願いします。

【辻本教育センター所長】 失礼します。それでは、八尾市教科書センター法定展示についてご報告させていただきます。

本件は、令和7年度使用教科書展示会を八尾市教科書センターにおいて開催するものでございます。教科書展示会は教科書の発行に関する臨時措置法第5条の規定によりまして、都道府県教育委員会が開催するもので、本市では、大阪府教科書センター設置要項により、教育センターに八尾市教科書センターが設置されているところでございます。

今年度の教科書展示会は、令和6年3月14日付、文部科学省告示第31号により、開始の時期及び期間を令和6年6月14日から7月18日までのいずれかの日、14日間とすることとなっております。この指示を受けまして、八尾市教科書センターでは5月31日（金）から6月13日（木）までを法定外展示期間、6月14日（金）から7月3日（水）までを法定展示期間とし、教科書展示会を開催いたします。

なお、広く市民の皆さまに教科書をご覧いただけるよう、八尾市立八尾図書館においても6月12日（水）から7月2日（火）までの期間で展示を行ってまいります。

以上、甚だ簡単ではございますが、よろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 ただいま報告に関しまして、ご意見ございませんでしょうか。

【水野委員】 これは、先ほど採択の話がたくさん出ましたが、これは今使っている小学校と中学校の教科書の展示という理解でよろしいですか。

【辻本教育センター所長】 今、使っているものももちろん展示されておりますし、新たに採択されるものを展示するものでございます。

【水野委員】 分かりました。私、理解がちょっと間違っておりました。分かりました、ありがとうございます。

【岩井委員】 広く一般の方にも教科書を見ていただく機会ということで、八尾市では図書館でも展示されるので、よりたくさんの方々に見ていただけるのではないかと考えております。

昨年は私自身、図書館のほうで距離的に近いので、図書館で教科書の展示を見ましたが、市民が手に取りやすいように工夫して置いていただいていた、いいなと思いました。

【浦上教育長】 ありがとうございます。ほかどうでしょうか。

これは教科書採択の基本方針にもありますが、広く市民に開かれた教科書採択という一番の大きな目的でもありますので。法定内展示と法定外展示がございますが、1人でも多くの方に見てほしいというのが私たちの思いでございます。その中で、教育センターと図書館に展示しているというのが今の経緯ですが、その教科書を見て、こんな感想がありますというものが欲しいんです。やっぱり少ない。見ておられる数も少ないですが、全員に感想を、自由記載でお願いしても、書かない人もおられます。「お願いします」とも言えないので、そこにペーパーだけを用意しているような状況です。広く市民に呼びかける、見てもらう、そして感想を聞いたら、やはり教育長、教育委員は、採択をするときに参考になる部分があると思いますので、センターのほうで十分考えていただいて、お願いしたいと思います。

どうでしょうか。特にないですか。それでは、この報告についても終わりたいと思います。教育監、課長は自席に戻ってください。

ほかに事務局からその他の部分で何かございますか。

【事務局】 特にございません。

【浦上教育長】 ないようですので、以上をもちまして4月の定例教育委員会を終了したいと思います。